

# 第 4 回地域まちづくりのあり方検討会資料

NEXT FUTURE

令和 5 年 4 月 2 6 日 (水)



地域振興部

地域コミュニティ課

- 1 第3回検討会の振り返り
- 2 地域運営組織の形成及び持続可能な運営に向けて（総務省報告）
- 3 地域まちづくりの組織体制（案）

## 1 地域まちづくりの目標・目的

- ・地域まちづくりの終着点をどこに置くかを考える必要がある。地域まちづくりの終着点は、全住民が知り合いになることと考える。顔見知りとなることで、住民同士で助け合える。
- ・地域の課題が共通であると住民は集まりやすく、地域コミュニティは継続できる。
- ・活動の目的と趣旨（誰のために何をするのか）がしっかりとしたものであると、活動への関わりが増える。

## 2 地域まちづくりへの多様な人材の参加

- ・地域まちづくり推進委員会の活動を推進していくためには、人材の確保について仕組み化する必要がある。
- ・地域まちづくりの活動には、高齢者を最大限、活用した方がいい。
- ・まちづくりに関わる人が減っているというわけではないので、次の世代にどのようにバトンを渡していくかを考えていくことが大事になる。
- ・若い方の登用を進め、組織の新陳代謝を促していくことや女性が参画しやすい仕組みを検討する必要がある。

## 3 地域や行政の事務や組織等のスリム化・合理化

- ・行政の縦割りの仕組みが、地域団体を分けてしまっている。地域や行政の事務等のスリム化は、必要な視点である。
- ・地域まちづくり推進委員会の中に、地区社会福祉協議会が構成団体の一つとなっている地域もある。10年・20年先を見据えた場合、組織を一体化することも考える必要があるのではないか。
- ・地域自治区制度ではなく、宮崎市独自の制度を導入するなど、まちづくりの仕組みはシンプルである方がいい。
- ・地域コミュニティ活動交付金のルールは、地域の負担軽減と事業の機動的・臨機的な対応が可能となるよう、シンプルであった方がいい。

## 4 地域自治区事務所の権限・体制・事務内容

- ・地域協議会の議論の活性化をはじめ、地域のまちづくりを進めるためには、地域自治区事務所の役割が大きい。
- ・地域自治区事務所の権限を強化することで、地域で解決できることが増えるとともに、人材も育つ。
- ・1つの地域自治区事務所が複数の地域自治区を管轄するようになれば、課長級の配置もできるのではないか。

## 5 地域まちづくりの適正規模

- ・地域自治区の区域と学校区の区域が一致していないことが、地域活動の支障となっている。
- ・まちづくりの規模が大きいと地域住民と顔が見える関係が構築できない。(4~5万人の規模は大きすぎる。)
- ・小学校区の先に中学校区があるので、長い目で見れば、中学校区の単位がいいのではないか。
- ・学校区とすれば全て上手くいくというわけでもない。

## 6 地域運営組織のあり方①（協議機能と実践機能の一体型・分離型）

○：一体型 ●：分離型 □：その他

- 地域まちづくり推進委員会の総会で、事業計画を承認し、地域協議会においても、同じ資料を用いて、承認の手続きを行なっている。両方に携わる立場からすると、地域協議会と地域まちづくり推進委員会と一体になっていいのではないか。
- 地域まちづくり推進委員会の中に、地域協議会の役割を加え、地域を代表する組織を一本化した方がいい。ただし、地域まちづくり推進委員会の組織内で、協議機能と実践機能は別にあってもいい。地域が自ら課題を把握し、解決に向けて取り組める自立した運営を目指すべきではないか。
- 現在の地域まちづくり推進委員会に地域協議会の役割を持たせることは、負担が大きい。地域の大きな方向性を出す際は、様々な団体の代表で構成される地域協議会で意思決定する方がいい。
- 地域協議会は、魅力発信プランに沿って、事業が構築されているかについて、チェック機能を担っている。これからもチェック機能は必要と考える。
- 協議機能と実践機能について、一体型と分離型のどちらを選んでいくかは、地域が選択していくことになる。一体型を選択したとしても、協議機能は、当然必要になる。
- 地域組織は、協議機能と実践機能の分離を基本としつつも、地域によっては一体型で運営していくなど、地域でカスタマイズしながら運営する方法もあっていいのではないか。

## 7 地域運営組織のあり方②（地域の多様な主体の参加）

- ・地域を代表する組織が、地域のプラットフォーム（受け皿）になり、地域の多彩な実践組織とネットワークのもと、色々な人を巻き込んでいければ、若い人たちも活躍できるのではないか。
- ・地域協議会は、本来は、世代や性別も違う人たちが集うネットワーク組織であるべきであるので、各種団体の代表者ではなく、地域の方が幅広く関われるようにした方がいい。
- ・地域まちづくり推進委員会は、地域内のネットワークが作りやすく、様々な団体の力を借りることができるので、今後、地域まちづくり推進委員会は大事になる。
- ・地域まちづくり推進委員会は、若い世代が地域のことに関わるきっかけの場となっている。

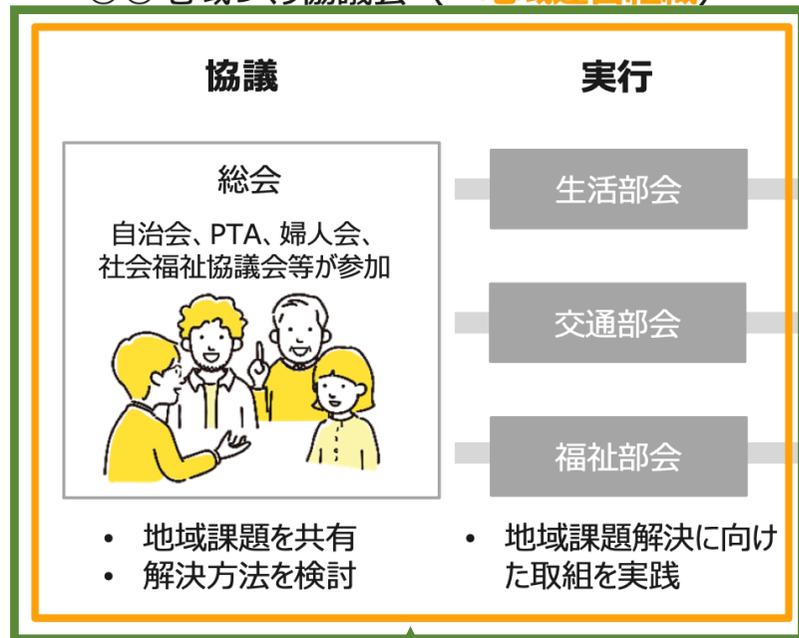
# 地域運営組織のあり方①（形態の整理：一体型と分離型）

総務省では、地域運営組織の組織形態について、地域の実情に応じて多様であるとし、代表的な組織形態のあり方として、以下の2形態を例示している。

- 👉 一体型：協議機能と実践機能を同一の組織が合わせもつもの
- 👉 分離型：協議機能を持つ組織から実践機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの

## （一体型のイメージ）

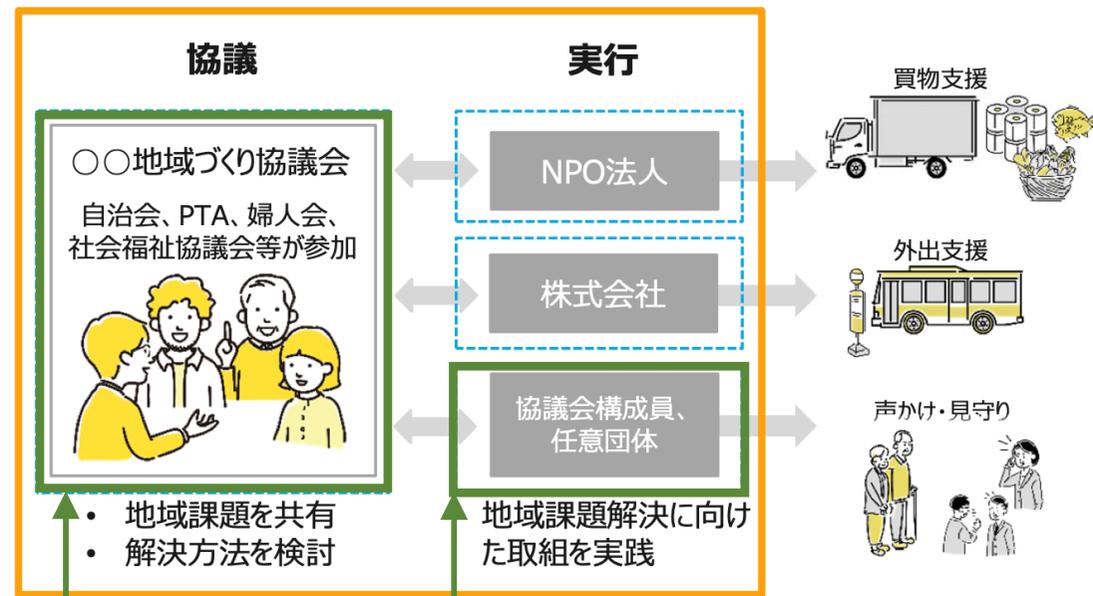
〇〇地域づくり協議会（= 地域運営組織）



地域まちづくり推進委員会  
（宮崎市の仕組みに置き換えた場合）

## （分離型のイメージ）

地域運営組織



地域協議会

地域まちづくり推進委員会

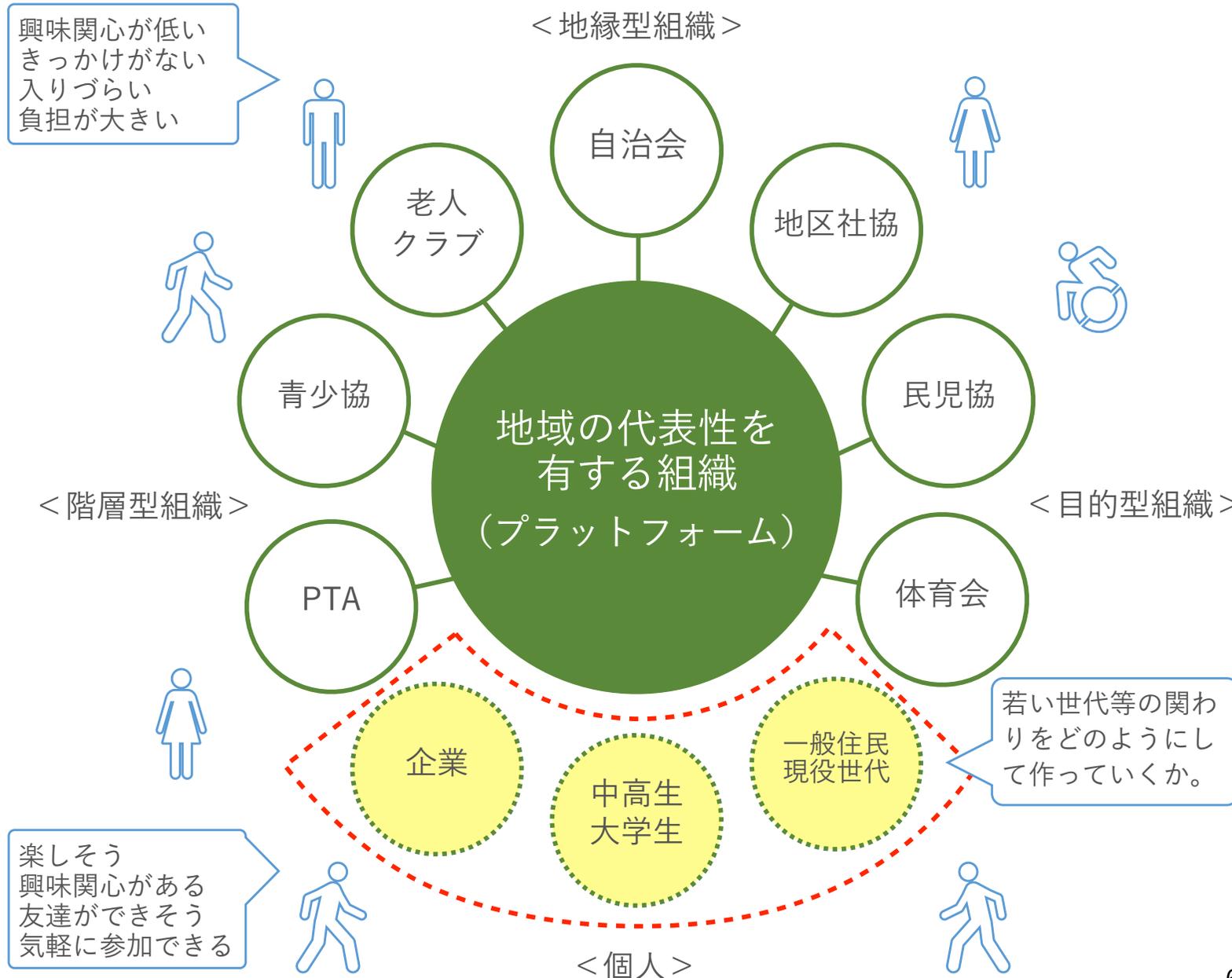
（宮崎市の仕組みに置き換えた場合）

# 地域運営組織のあり方②（地域の多様な主体の参加）

地域を代表する組織は、世代や性別に関わらず、どんな人にも開かれたプラットフォームとなっていく必要がある。持続可能な地域まちづくりのためには、若者をはじめ、企業等の参画を促し、地域の多彩な主体の活躍が重要になる。

## 【イメージ】

- 持続可能な地域まちづくりに向けた4つの基本的な考え方
- ◇ 住民(みんな)でできること (自主運営・自律)
  - ◇ 住民(みんな)がやりたいこと (夢・希望・地域活性)
  - ◇ 誰もが参加しやすいこと (参加しやすさ)
  - ◇ 地域や行政が求めること (地域課題解決に向けた取組)



# 地域運営組織の形成及び持続可能な運営に向けて

総務省における『地域運営組織の形成及び持続可能な運営に関する研究事業』では、地域運営組織が「計画」「実行」「評価・改善」を行いながら、地域の実情に合った地域づくりを進めるプロセスを地域運営組織の「柔軟な最適化」と位置づけ、その必要性等について、報告されている。（令和5年3月 総務省 地域力創造グループ 地域振興室）

## 1 地域運営組織の「柔軟な最適化」の必要性

地域のありたい姿や将来像を描き、取り組むべき地域課題を明確化するなど、地域運営組織を通じた地域づくりを進めることは、一つの手段として重要である。他方で、地域の全ての課題に総合的に対応できる地域運営組織ばかりではないことから、地域運営組織による多様な地域マネジメントのあり方が想定される。

## 2 地域運営組織の「柔軟な最適化」の前提条件

地域運営組織が、活動を行う上で合意形成を行う仕組みが十分に機能し、地域代表性を有していること。

## 3 「柔軟な最適化」に取り組んでいると考えられる地域運営組織の特徴

視点	結果概要
活動エリアの規模	活動エリアが「小学校区より狭い」地域運営組織と比べると、活動エリアがそれ以上の地域運営組織は「柔軟な最適化」の度合いが高い。（活動エリアの規模が一定以上であると、多様な人材や団体の協力が得られやすく、「柔軟な最適化」に取り組みやすくなると推察される。）
関わる団体の多様性	・関わる団体が多様である地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。 ・組織の新規設立や既存組織の統廃合を経て新たにつくられた地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。
事務局体制	・役員とは別のスタッフを置くなどして事務局体制を確保し、事務局業務を行っている地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。
自治体の支援	・自治体が地域運営組織に対する支援を行っている場合には、地域運営組織の「柔軟な最適化」の度合いが高い。 ・自治体が行政組織内部の何らかの体制整備に取り組んでいる場合には、地域運営組織の「柔軟な最適化」の度合いが高い。

※「柔軟な最適化」を促進又は阻害する要因(因果関係)を分析しているわけではない点に留意

## 地域まちづくりのあり方における検討事項（各論）

### 1 地域まちづくりに係る地域組織のあり方

- ・地域まちづくり活動を持続可能なものとするために、性別や世代等にかかわらず、多様な主体の参画をどのように促し、組織体制を構築していくか。
- ・これまで地域のまちづくりを担ってきた活動者や新たな地域活動の担い手が、やりがいや生きがいを持って取り組める組織体制をどのように構築すべきか。

### 2 住民主体による地域組織の運営のあり方

- ・人口減少や少子高齢化など、社会環境が変容する中で、時代の変化に対応した地域組織の運営をどのように確保していくか。
- ・地域のまちづくりを担う人材の発掘・育成をどのように推進し、持続可能な組織運営を図っていくか。

### 3 地域まちづくりに係る行政支援のあり方

- ・地域自治区事務所は、行政の地域施策を踏まえ、地域をどのように支援すべきか。
- ・行政は、地域コミュニティ活動交付金など、どのように地域への財政支援をすべきか。
- ・行政は、公民館等を地域活動の拠点とするために、地域をどのように支援すべきか。
- ・行政は、地域の負担を軽減し、地域のことは地域で決定できるようにするために、どのように支援すべきか。
- ・行政が担う領域と地域が担う領域をどのように整理していくべきか。

# 地域まちづくりのあり方検討における前提の整理

- ・ 持続可能な地域まちづくりという目標に向けては、「住民自治(地域)の充実」と「団体自治(行政)の改革」とが互いに乗り入れ、参画・協働しながら事業を展開していくことが重要になる。
- ・ 従来の行政の部局ごとに地域団体に補助金を出すような施策・事業とは、異なる議論（地域を包括した議論）が必要である。
- ・ 目指すべき地域の姿や活動の方向性として、地域の活性化だけでなく、さらに人口減少が進むことを見越して、体制や活動の見直しを考えなくてはならない段階が迫ってきている。

< 目標： **持続可能な地域まちづくり** >

地 域

行 政

## 【住民自治の充実】

## 【団体自治の改革】

地域コミュニティの再構築

地域コミュニティ政策の再構築

- ・ 地域運営組織の再構築

- ・ 財政や人的支援制度の再構築

(地域協議会・地域まちづくり推進委員会・  
その他の地域団体等)

- ・ 地域と行政の協働制度の再構築

参画・協働

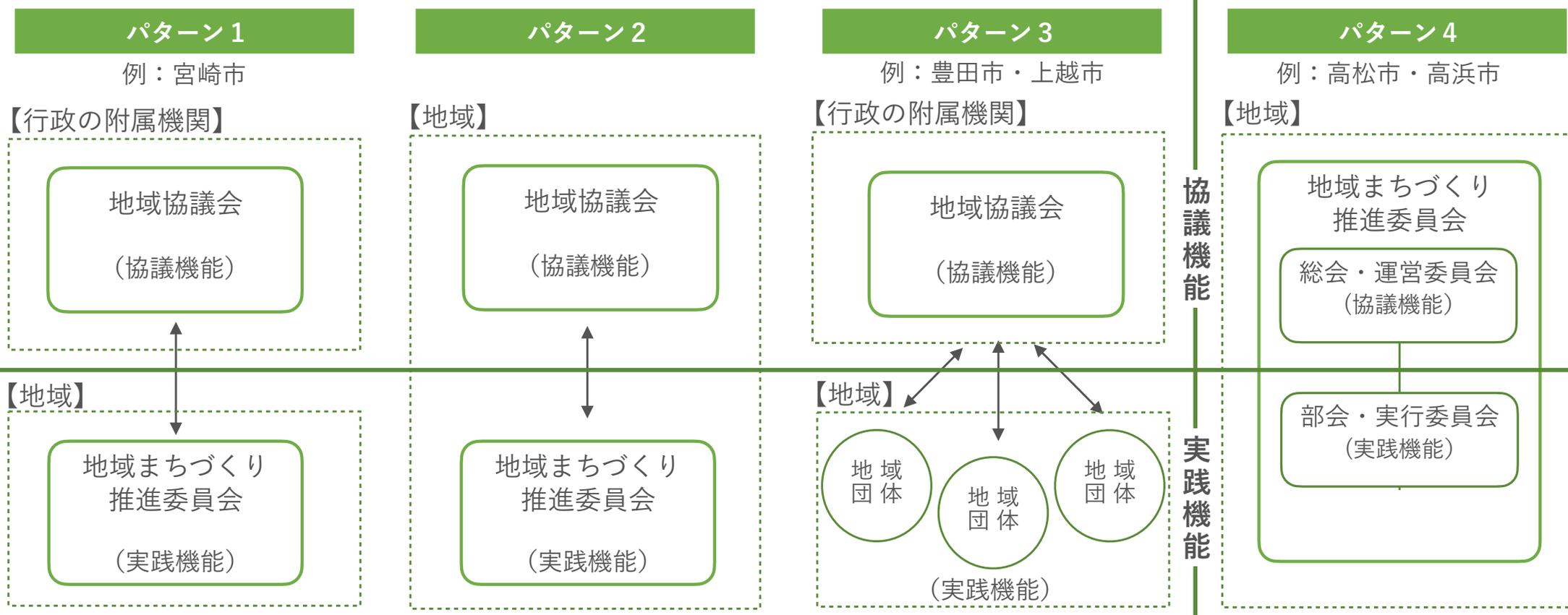
**自治体(地域と行政)全体の改革を前提とした仕組みづくりが必要である。**

# 地域まちづくりの組織体制（案）

- ・ 地域運営組織には、協議機能と実践機能を合わせ持つもの（一体型）といずれかの機能を有する組織となっているもの（分離型）がある。
- ・ 分離型の場合では、協議機能と実践機能が別になることで、審議（チェック）機能が高まる一方で、組織構成によって、審議が重複するほか、活動に際し機動的な対応ができないことがある。
- ・ 一体型の場合には、地域住民の意思を事業に反映しやすく、機動的な対応が可能であるほか、地域と行政において地域を代表する組織としての認識が高まる一方で、その構成によっては地域の代表性を欠く恐れがある。

## <分離型>

## <一体型>



これまでの地域まちづくりの成果をどう生かしていくか。

分離型と一体型の特長や課題を踏まえ、持続可能な組織体制を検討していく必要がある。

## 【グループ協議】地域まちづくりの組織体制について

10年20年先を見据え、持続可能な地域まちづくりを推進するためには、地域を代表する組織の体制や運営は、どのようにあるべきか。

### 1 グループ協議（45分）

役割	Aグループ	Bグループ
進行	桑野 齊	松竹 昭彦
メンバー	井上 五月	黒木 淳子
	上村 哲也	時任 孝俊
	小岩屋 敏	中窪 民子
	椎木 隆	名和田 是彦
	西片 奈保子	矢方 幸
	樋口 新樹	—
書記（事務局）	田村 憲太郎	深田 沙季

### 2 グループ発表（10分）

質疑応答

### 3 全体協議（30分）

地域まちづくりの組織体制の方向性（まとめ）